

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」



令和3年3月 改訂

義務教育課

はじめに

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学習を通して、子供たちにどのような力を身に付けてほしいと願っていますか。

身に付けてほしい力を子供たちが身に付けるために、どのような学習計画を立てますか。

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」は、「環境立県くまもと」づくりの担い手である熊本の子供たちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に実施しています。実施に当たっては、事前学習、訪問学習及び事後学習の充実を図り、一連の学習過程の中で、児童が自ら課題を見つけ、情報を収集し、判断し、行動を起こすような、主体的な学習を展開させることが大切です。その主体的な学習の展開については、子供たち一人一人の実態を踏まえて、指導者が適切に学習計画を立てることが欠かせません。

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通して、子供たちが人権や環境について学び、「差別や偏見を許さない心情や態度」や「環境保全活動への実践意欲や態度」を身に付け、さらに、これを自分の生活に生かしながら、実践力へと発展させていくことができるよう、本指導資料を活用ください。

目 次

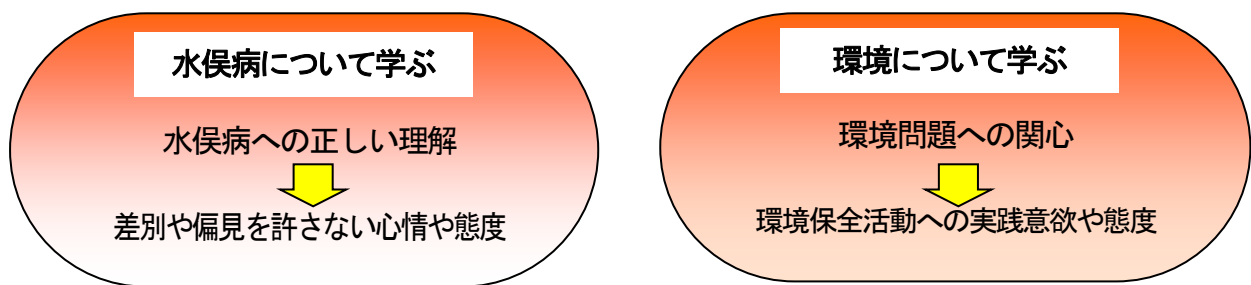
1 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について	1
2 学習全体の流れ	3
3 事前学習について	5
4 施設訪問に当たって	6
5 事後学習について	10
6 施設訪問コース例	11
7 各施設の紹介	
○水俣市立水俣病資料館	12
○環境省水俣病情報センター	15
○熊本県環境センター	16

1 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について

(1) 目的

「公害の原点」とされる水俣病は、国の戦後復興、高度経済成長を支える施策により、国民生活が向上していく中で、発生、拡大し、自然環境の破壊や多くの方々の尊い生命と健康を奪うなど世界に類のない被害を引き起こした。熊本県は、環境破壊や健康被害、患者差別をはじめとする様々な人権被害を経験し、水俣病の教訓から、一度破壊された環境を取り戻すことの難しさ、環境や人権への配慮がいかに大切であるかを学んだ。

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」は、「環境立県くまもと」づくりの担い手である熊本の子供たちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に実施する。



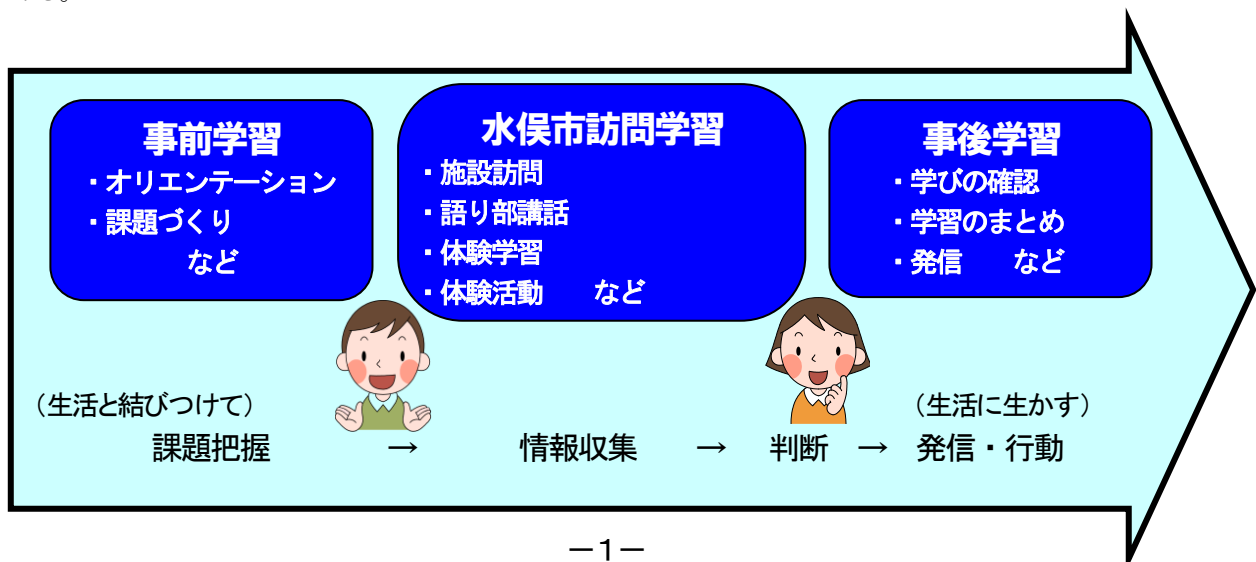
(2) 学習を進めるに当たって

本教室の目的を実現させるためには、社会科で公害について学習する小学校5年生の児童が、実際に水俣市を訪問し、水俣病資料館や環境センター等で学び、水俣病に対する正しい理解を図るとともに、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を体験的に学習することが効果的であると考えます。

また、事前学習、事後学習の充実を図り、一連の学習過程の中で、児童が自ら課題を見つけ、情報を収集し、判断し、行動を起こすような、主体的な学習を展開させることが大切である。

さらに、本教室を通して、児童が水俣病患者やその家族の思いや願いに触れながら、自分の生き方を振り返る中で、人権を大切にしようとする生き方の理解を深めるとともに、本教室が、水俣病に対する差別や偏見の拡散につながらないように指導していくことが大切である。そのためにもつらさ、苦しさ等のイメージがことさらに強調されないような指導が重要である。

なお、本教室を通して、児童が人権や環境について学び、「差別や偏見を許さない心情や態度」や「環境保全活動への実践意欲や態度」を身に付け、さらに、これを自分の生活に生かしながら、実践力へと発展させていくことが重要である。



(3) 教育課程への位置付け

水俣市を訪問する小学校は、本教室を人権教育及び環境教育の全体計画に位置付け、年間指導計画を作成する。その際、水俣市訪問の指導内容と、各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動における指導内容との関連を明確にして計画を作成することが大切である。

【年間指導計画において関連付けられる教科等の内容例】

- 社会：内容 (3)「我が国の工業生産」 (5)「国土の自然環境」の単元
- 道徳：内容C「主として集団や社会との関わりに関すること」
 - (13) 誰に対しても差別することや偏見をもつことなく公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。
- ：内容D「主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」
 - (19) 生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。
 - (20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。
- 総合的な学習の時間：「環境」や「人権」等を内容としたもの
- 特別活動：校内美化活動や遠足や校外での清掃活動 など

(4) 実施の手順

<訪問施設の決定>

- ① 本教室の目的を踏まえ、「水俣病について学ぶ」「環境について学ぶ」の2つのテーマから施設を選定する。
- ② 原則として水俣市立水俣病資料館、環境省水俣病情報センター及び熊本県環境センター等を訪問する。
- ③ 訪問施設の決定に当たっては、次の点を踏まえ選定する。
 - 各学校の人権教育及び環境教育の取組の実態
 - 訪問の目的及び児童が設定するテーマ
 - 水俣市までの距離等を考慮した滞在可能な時間 など

伝え手制度…平成30年度から、新たな制度を追加し、「伝え手」による講話が開始された。語り部の方々に代わって、患者さん方の思いや願いを伝えたり、自らの体験を話したり、詳細な説明をしていただけます。

【原則として訪問する施設】

テーマ	水俣病について学ぶ		環境について学ぶ
重点化の視点	・水俣病の歴史 ・語り部講話 等	・水俣病のあらまし ・水俣病の原因究明 等	・水環境・ごみ問題 ・大気・エネルギー 等
施設名	・水俣市立水俣病資料館	・環境省水俣病情報センター	・熊本県環境センター
主な学習内容	○語り部講話 ※人数が多い場合は、環境省水俣病情報センターの講堂の利用可 ○展示物・資料閲覧 ○ビデオ映像視聴	○展示資料の閲覧 ○ビデオ映像視聴	○環境問題に関する講話 ※人数が多い場合は、環境省水俣病情報センターの講堂の利用可 ○各種の体験学習 ・パックテスト等実験 ・買い物疑似体験 ○館内施設による学習 ○関連図書・資料の閲覧

<スケジュールの立案>

- ① 参加児童の多い学校にあっては、全体をA・Bの2つの班に分けて、午前と午後でコースを入れ替える等、計画を工夫することも考えられる。
- ② 水俣市立水俣病資料館での語り部講話は60分が必要であり、移動や見学時間等を考慮し、時間的な余裕をもって計画する必要がある。収容人数は110名程度だが、必要によっては環境省水俣病情報センターのホール(240名収容)で行うか、何班かに分けて実施することもできる。
また、参加人数によっては、他校と合同で実施することもできる。(予約やお尋ねは、資料館事務局へ)
- ③ 熊本県環境センターでの学習は、簡易な実験や体験も含めて60分が必要であり、館内の見学も20～30分程度要するため、時間的な余裕をもって計画する必要がある。
- ④ 熊本県環境センターにおいては、水環境や大気汚染を中心とした学習だけでなく、ゴミの分別収集をはじめ、環境全般についての学習が可能である。(予約やお尋ねは、県環境センター事務局へ)

訪問する施設それぞれには、必ず学校から予約を入れること。

2 学習全体の流れ(指導者用)

事前学習



- ① 児童の実態を把握する
 - 水俣や水俣病について知っていること 等
- ② 「水俣」や「水俣病」に関する共通理解を図る（水俣病の正しい理解）
 - 現在の水俣市の紹介・・・すばらしい自然環境や環境モデル都市について
 - 水俣病の説明・・・水俣病のおこりや病気の原因、患者さんたちの思いや願いなど
※水俣病がうつらない病気であることを確実に押さえる。
※DVD「水俣病のあらまし」等、熊本県や水俣市作成の資料を活用する。
- ③ 水俣病をめぐる差別や偏見のおかしさに気付かせる
 - 人権学習・・・児童の身近にある差別や偏見と結び付けて学習する。
水俣病をめぐる差別や偏見の実態とその解決に向けた取組について学習する。
 - ※語り部・伝え手の方が話をされる意図や思いについて児童に理解を促す
- ④ 現地訪問学習に向けたテーマの設定を行い、学習計画をたてさせる
 - 現在の水俣市の紹介・・・すばらしい自然環境や環境モデル都市について

【指導上の留意点】

- 本教室を通して、どのような学びを期待し、どのような児童を育てたいのかを明確にすることが大切です。さらに、人権教育及び環境教育の計画等における本教室の位置付けを明確にしなが、
「めざす児童像」を全職員で共通理解を図る必要があります。
- 事前学習において、児童一人一人が水俣で学びたいことや知りたいことについてテーマの設定を行うとともに、学習計画を立てることが大切です。

水俣市訪問学習

展示資料等について、限られた訪問学習の時間の中で効果的に学べるようにする

- 児童の実態に合わせ、展示資料等の補足説明などを行い一人一人の理解を図る必要があります。
- 児童が設定したテーマについて、より深く考えてもらうために、その場で問いかけるなど思考を促すことが大切です。

事後学習

① 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学びを確認する（必要に応じて補足や修正を行う）

- 語り部講話の内容を補足説明する。
- 学習した内容を児童にまとめさせる。
- 訪問学習後、できるだけ早く児童一人一人が学びを振り返り、友達と共有する場を設定し、水俣病の正しい理解が図られているか確認する。
- 必要に応じて、全体で補足したり、個別に指導したりする。
- 水俣病をめぐる差別や偏見に出会ったとき、自分がどのように行動するかを考えさせる。
- 児童一人一人の差別や偏見を許さない心情や態度について見取っていく。 など

・本教室時の児童の言動
・本教室後の児童の言動
・学習のまとめの内容

② 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学びを正しく発信させる

- 目的意識・相手意識を明確にして発信させる。
- 本教室での学びの報告のみに終わらず、学びを通しての児童自身の変容や現在取り組んでいること、あるいは取り組もうと考えていることについても発信させる。
- 発信した相手との交流の機会を設定する。 など



【指導上の留意点】

事後指導においては、まず児童一人一人の理解の状況を見取ることが必要です。その上で児童が学習した内容のまとめを行うとともに、校内の学習発表会等で学習の成果を発表したり、児童が作成した学習のまとめ等を地域に提供したりするなどして、学習の成果を校内や家庭・地域にも広く発信することが大切です。ここでは、情報を受け取る側に確かな情報が正しく伝わるよう、細心の注意をお願いします。特に、学習発表会等を全校児童対象に行う場合は、各担任から補足するなどの配慮をお願いします。

2 学習全体の流れ(児童用)例

事前学習

例えば、以下のようなめあてで学習を進めましょう。

- ① 水俣や水俣病についてどんなことを知っているか出し合おう
 - どうして熊本県の小学校5年生全員が、水俣市を訪れるのかな
- ② 「水俣病」について正しく理解しよう
 - 「水俣病」ってどんな病気だろう
- ③ 次のことについて話し合おう
 - 水俣病をめぐる差別や偏見はなぜ起きたのだろう
 - 自分たちの身近な差別や偏見と似ているところはないだろうか
- ④ 水俣市訪問学習に向けて、知りたいことや調べたいことを決め、どのように学習を進めていくか学習計画を立てよう
 - 語り部・伝え手の方に尋ねてみたいことはないだろうか

水俣市訪問学習



環境について自分が調べたいテーマを決め、解決しよう
【自分のテーマ】

水俣病について自分が調べたいテーマを決め、解決しよう
【自分のテーマ】

解決できたかな？解決できたこと、さらに調べたくなったことなどを整理しておこう。

事後学習



- ① 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」で学んだことを振り返ろう
 - 語り部・伝え手の方は、どのような思いで講話をされただろうか
 - 水俣病をめぐる差別や偏見を含め、差別や偏見に出会った時、自分はどうに行動するのか
 - 環境について新しく知ったことや取り組みたいことは何か
 - 一番心に残ったことや疑問として残っていることは何か
- ② 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」で学んだことを発信しよう
 - 発信する相手はだれか
 - 何のために発信するのか、何を伝えたいのか
 - どのように発信するとより伝わるか
 - 発信に向けて、どのようなことをすればよいか

3 事前学習について

(1) 目標

事前学習では、指導資料「水俣に学ぶ肥後っ子教室」、教科書、補助教材、DVD等を使いながら、水俣市や水俣病の歴史等についての概要を児童に把握させることにより、児童に水俣で学びたいことや知りたいことなどについて、人権問題、環境問題に関するテーマを設定させる。このことにより、本教室での限られた時間の中で十分に学習が深めることができるようにするとともに、訪問後も主体的に学習を進めることができるようにする。

(2) 学習の流れ

・ 児童の実態把握 ・ 「水俣」や「水俣病」について知っていること 等

正しく理解しよう

「水俣」や「水俣病」に関する共通理解を図る

< 現在の水俣市 >	・ すばらしい自然環境	・ 環境モデル都市
< 水俣病の説明 >	・ 水俣病のおこりや病気の原因	・ 患者さんたちの思いや願い

調べてみよう

環境学習

社会科

- 水俣市の位置や地形
- 水俣湾の公害被害
- 環境再生の取組

総合的な学習の時間等

- わたしたちの身近な環境
- 環境再生に向けた水俣市の取組
 - ・ 環境モデル都市
 - ・ 水俣エコタウン計画
- 環境再生に取り組む水俣市の人々の願い

人権学習

人権学習

- 水俣病をめぐる差別や偏見と人権を侵害された人々の心の痛み
- 差別を解消する取組と水俣の人々の思いや願い
- 児童の身近にある差別や偏見

調べる方法

・ 図書室の本・パンフレット・DVD・インターネット・電話・手紙・インタビュー・実験、観察など

課題をつくろう

調べ学習を通して、各児童が人権問題、環境問題に関して水俣で学びたいこと、知りたいことなどについてテーマを設定する。

質問しよう

児童の学習状況に合わせた語り部講話の時間にするために、質問事項と事前学習の大まかな内容を質問用紙にまとめて、水俣市立水俣病資料館に1週間前を目安にファックスで送信する。但し、事前学習を訪問前日に実施する場合は、当日語り部・伝え手の方に手渡すこととする。

【指導上の留意点】

- 水俣病についての学習を進めるに当たっては、被害や差別の現実を知るだけのマイナスイメージのみが残る授業や教育活動にならないよう、命や自然、人権を守るための取組や人々の生き方に学び、自分たちの生活に生かせるような価値ある教材づくりや授業展開に努める。
- 語り部講話については、児童が当事者の気持ちや立場に立って話を聞き、単なる知識理解に止まらず、人権を侵害された人の心の痛みや人権を守るために尽力してきた人々の願いや生き方を共感的に理解できるように努める。
- あいさつや話の聞き方などの態度については、この機会をとらえ、交通の規則や集団行動、施設見学のマナーなどが守れるよう事前指導を徹底する。

4 施設訪問に当たって

(1) 課題の設定

課題の設定は、個人別課題、グループ別課題、学級別課題など様々な形が考えられる。それぞれの施設の特徴をよく理解し、コースや時間配分なども考慮して「何を調べるのか」を具体的に考えさせながら、課題を設定する。

水俣病について学ぶ

水俣市立水俣病資料館を訪問する場合

語り部講話と館内の資料見学が中心である。水俣病の原因、被害の状況、差別や偏見の現実、語り部・伝え手の思いや願い等に関する課題の設定が考えられる。

【課題例】

水俣病が発生した原因は何だろうか。

水俣病が発生したことで、水俣市や人々の生活にどのような影響が出てきたのだろうか。

語り部や伝え手の方々は、どのような思いで水俣病のことを語られるのだろうか。

水俣病の患者やその家族の方の思い、願いはどのようなものだろうか。

環境省水俣病情報センターを訪問する場合

水俣病の原因物質である「メチル水銀」についての課題設定が考えられる。

【課題例】

水銀とは、どのようなものだろうか。

メチル水銀は、どのような被害をもたらすのだろうか。

メチル水銀は、どのようにして体内に入ってくるのだろうか。

自然の中にも、水銀はあるのだろうか。

環境について学ぶ

熊本県環境センターを訪問する場合

環境問題の多くは「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」型の経済社会システムによって様々な問題が発生していることを理解し、その上で環境学習のテーマや課題を設定することが考えられる。簡易実験などを含む学習を行う場合は、「水環境」又は「ゴミ問題と循環型社会」のどちらかのテーマとすることが望ましい。また、「大気汚染」「省エネルギー」「地球環境問題」「環境保全活動」等のテーマを選択することもできる。

【水環境を選んだ場合の課題（例）】

学校の近くの川の水はどのくらいきれいなのだろうか。

水をよごしている原因は何だろうか。

川や海をきれいにするために、自分たちにできることは何だろうか。

テーマの内容は、熊本県環境センターへ事前に連絡をし、十分な打合せをすることが大切である。個人、グループ別の課題には、様々なものが出てくると予想されるが、情報プラザやエコ・ステージ、館内の展示物で環境に関する全般的な課題を解決することができる。

実際に訪問している中で生まれてくる課題や、訪問をした後に新たに生まれてくる課題も考えられる。学習が深まったことを認め励まし、新たな課題追究の意欲をもたせるように努めることが大切である。

課題設定で重視しなければならないことは、「自分（たち）の問題」として考えさせることである。それぞれの施設を訪問し、水俣市の歴史や水俣市の取組を通して「自分（たち）にできることは何だろうか？」という大きな課題をもって取り組んでいくことが、日常生活における実践につながる。

学習が深まったことによって生まれてくる課題

私たちの身の回りにある差別を解決するためには、どうすればいいのだろうか。

水俣市の環境再生への取組を学校版環境ISOに生かせないかな。

私たちの町や村では環境や人権を守るために、どのようなことに取り組んでいるのだろうか。



(2) 見学先での心がまえ (○…児童が留意すること ※…指導者が留意すること)

① 訪問地での留意点

- 気持ちのよい挨拶を心がけ、施設や他の入館者に迷惑をかけないこと。
- 施設内を走り回ったり、大きな声を出したりしないこと。パネルやモニターテレビ、写真、実物、模型、バインダー、タッチパネルなどがあるが、触れてはいけないものに触れたり、落書きをしたりしないこと。また、モニターテレビなどの映像のスタートボタンを何度も押すようなことはしないこと。
- 事前学習において自分が設定したテーマを確かめた上で展示資料を見学すること。

※ 展示資料等について、「この展示資料は、正しく理解しておかないといけないから、学級全員で確認しよう」「学級全体で設定したテーマに関係する資料はここにあるから、この中から必ず自分が考えたことを書いておこう」「この資料が一番伝えたいことは何だろうか」などの指示や問いかけを行い、限られた訪問学習の時間の中で効果的に学べるようにする。

- 語り部・伝え手の方や係の方の話をしっかり聞くこと。

※ 不合理な差別や偏見を乗り越えて生きてきた方との出会いを通して、自分の生活や生き方を振り返ることを大切にす。

※ 語り部講話では、つらい過去の体験等を話される。語り部・伝え手の方の願いや伝えたいことをしっかり受け止めながら聞くようにする。その際、私語をせず、きちんとした姿勢で話を聞くなど「話を聞く態度」についての指導も必要である。また、引率者も児童の手本となるよう自分自身も課題を持ち真剣な姿勢で聞くようにする。

※ それぞれの施設において、危険なことや禁止されていることがあるため、係の方の指示に従うようにする。また、撮影禁止の場所もあるため、事前に確認をとるようにする。

※ 弁当を食べる場所については、係の方の指示に従う。

- 帰るときには、必ずお礼を言うこと。

② 質問やインタビューでの留意点

- 挨拶をすること。
- わかりやすく質問内容を伝えること。

各学校に配付しているDVDを事前学習で視聴しておくこと、限られた現地学習の時間を有効に活用できます。



※ 疑問に思ったこと、意味がわからないこと、もっと知りたいことなどは、語り部・伝え手の方や係の方に積極的に質問するように指導する。

※ 適切な質問やインタビューの仕方を見学相互で事前に学習しておくことも大切である。

※ 不適切な発言があった時などは、その場ですぐに対応し、よい学びの場とすることが大切である。

- 説明されている人を見て、質問やインタビューをすること。
- 必要な場合には、メモを取る。その際、大切なことだけをメモすること。
- インタビューの場合には、相手からの返答を再度確認したり、新たに尋ねたい内容を付け加えたりしながら、効果的なインタビューにすること。
- 写真を撮ったり、録画、録音をしたりする場合には、必ず許可を得ること。
- 質問やインタビューが終わったら、お礼を言うこと。

(3) 引率者の事前打合せについて

- 学習の充実を図るために、役割分担や留意事項など資料館と必ず事前に打合せをすること。
- 打合せは、来館日より前に行うのが望ましい。当日打ち合わせる場合は、語り部講話が始まる前までの時間に行うこと。特に、聞き方の指導などは、事前指導を行い、語り部講話中に立ち歩いての指導等はしないようにする。

(4) 語り部講話から多くのことを学ぶために

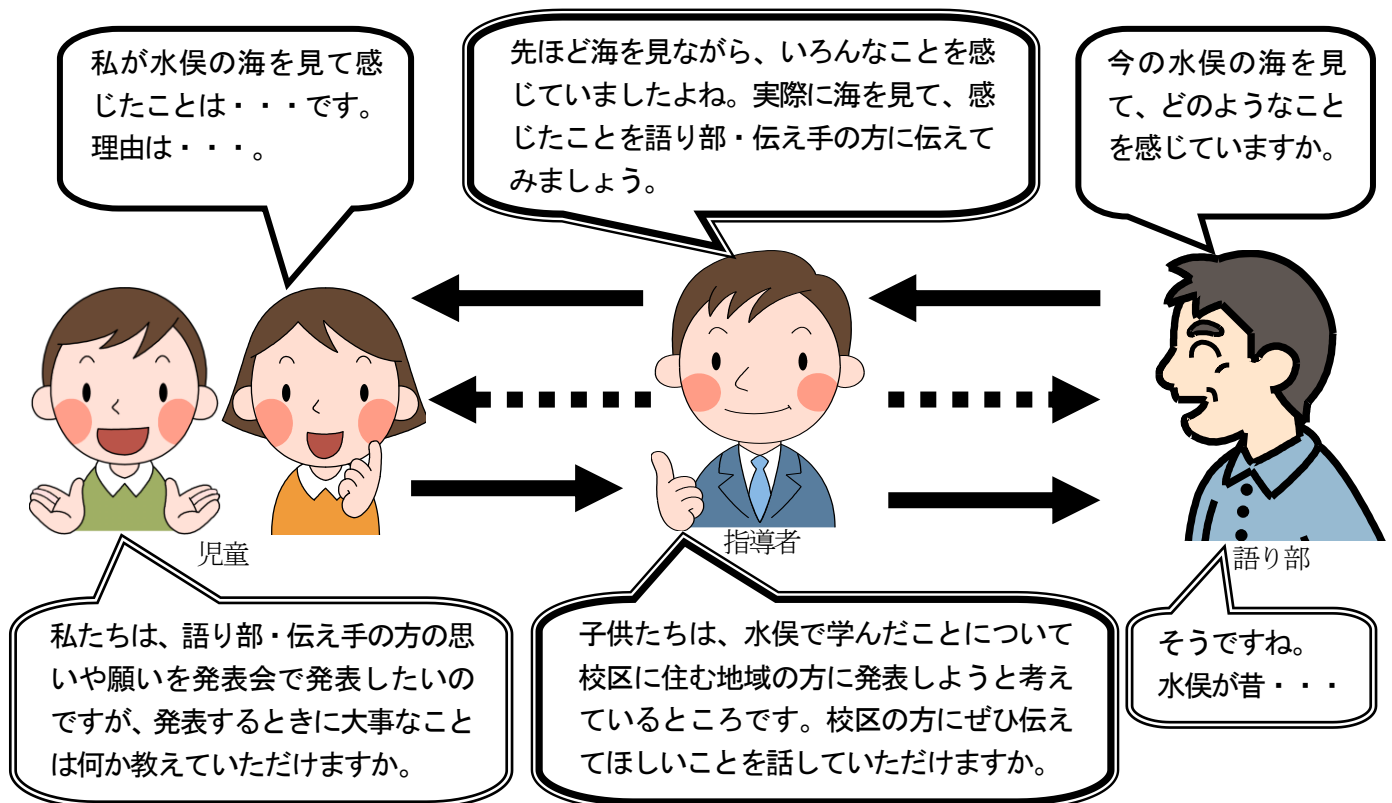
語り部講話では、語り部・伝え手からの講話を聴いた後で、質疑を行うことにより、児童が自分の生活を見直したり、自分が設定した課題の解決を図ったりするなど主体的に学んできた。今後、語り部講話から児童がより多くのことを学ぶために、学校や学級の実態に合わせ様々な形での進め方が考えられる。例えば、担任である指導者がインタビュー形式で質疑応答を繰り返しながら、語り部・伝え手の方の思いをより焦点化して引き出したり、講話の途中で語り部・伝え手の方と児童との対話の場面を入れることで語り部・伝え手の方と触れ合う場面をより多くとったりすることなどが考えられる。



語り部講話の様子

このことについては、「(2) 見学先での心がまえ」及び「(3) 引率者の事前打合せについて」を踏まえて、引率者が事前の指導及び打合せを十分行った上で実施することにより、学習の効果が高まるようにすることが望ましい。

<講話における児童の実態に合わせた進め方の例>



限られた時間の中で、語り部講話から多くのことを学ぶための指導者の役割

- 児童の質問等を整理し、語り部・伝え手の方へ伝えます。
- 語り部・伝え手の方が話された内容を、児童の実態に合わせて解説を加えたり、更に詳しい話を聞き出したりします。
- 指導者自らが児童に問いかけて、テーマを焦点化したり、興味関心を高めたりしながら、語り部・伝え手の方に話をしていただくことも考えられます。

5 事後学習について

(1) 目標

事後学習では、本教室での学びを通して、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿から、環境保全活動や環境問題の解決への実践化を図るようにする。

また、訪問後、本事業における個々の児童の学びや新たな疑問等を確認し、必要に応じて補足や修正を行いながら、児童の水俣市や水俣病に対する正しい理解のもと、学習内容をまとめるよう指導する。さらに、学習発表会や掲示物等により児童・生徒、教職員、学校、家庭、地域への啓発を行う。

(2) 学習の流れ

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」



まとめよう

① 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学びの確認(振り返りと共有)

- 水俣病についての学習が、問題解決への展望を持たせ、自分たちの生活をよりよいものに変えていこうというものとなっているか。
- 知識止まりではなく、当事者の気持ちに寄り添うものになっているのか 等
- ※ 水俣病の理解や認識が不十分な児童に対して、丁寧な確認、指導を行う。

② 学習内容のまとめ

- 本教室で得た情報を課題に沿って整理、分析し、まとめる。
- 感想文やお礼の手紙を書く。
- ※ 学校版環境ISOの見直しにつなげていく。
- ※ 本教室での学びを自分の生活と重ねて考え、身の周りの人権問題解決につなげていく。
- ※ 学級や学校の中で、互いの個性を認め信頼し合える仲間づくりをめざす取組につなげていく。

発信しよう

① 本教室での学びや自分にできることなどの発信方法や発信内容の検討

② 児童・生徒、教職員、学校、家庭、地域への啓発

- 校内学習発表会での学習成果の発表
- 市町村への資料提供
- 市町村主催のイベント等での発表

実践しよう

学校でできること

家庭でできること

地域でできること

※ 学習の成果が実際の行動に現れるまで、粘り強く指導していく教師の姿勢が大切。

※ 家庭や地域、校種間の連携を通じた共通実践を推進していくことが大切。

差別や偏見を許さない心情や態度

水俣病の基礎的な理解

- ・ 原因や歴史
- ・ 患者さんの思い など

水俣病と差別

- ・ 同和問題(部落差別)
- ・ 原爆被害者やハンセン病回復者とその家族への差別 など

私たちと水俣病

- ・ 創作資料「今の水俣を伝えたい」
- ・ 東日本大震災や感染症の風評被害 など

学習の成果を深めよう・広げよう

小学5年(1年次)

小学6年(2年次)

中学校(3年次以降)

環境保全活動への実践意欲や態度

学校や家庭での実践

- ・ 学校版環境ISO活動の見直し
- ・ 家庭での取組 など

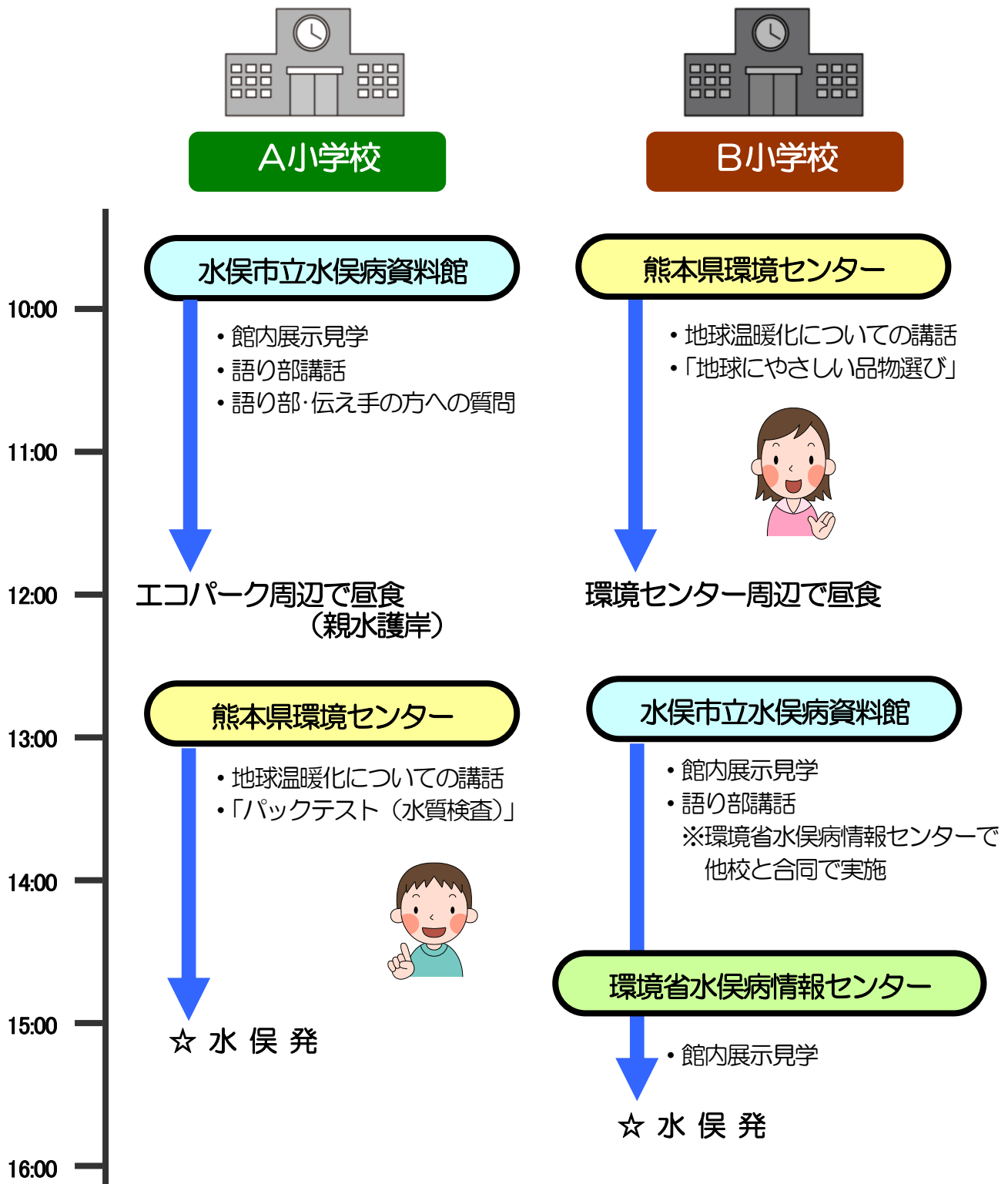
地域での取組参加

- ・ 地域で実施される環境保全活動への参加 など

地域の取組を企画・実施

- ・ 地域における環境保全活動の企画・実施 など

6 施設訪問コース例



※ ここに記載したものは、あくまでも参考例である。コースの選択については、学校の規模や水俣での滞在時間等によって弾力的に考え、各学校の実態に合わせてコースを決定すること。

7 各施設の紹介

水俣市立水俣病資料館

水俣病資料館は、平成5年のオープン以来、水俣病の経緯を整理し、水俣病の歴史と現状を正しく認識し、悲惨な公害を二度と繰り返してはならないという切なる願いと、貴重な資料が散逸しないように収集保存し、これを後世への警鐘としていくことを目的としている。

平成28年には展示室をリニューアルし、水俣病に関する情報の拠点として、環境の復元を祈念する市民のよりどころとして、地球規模の環境問題へ貢献できることを目指している。



◆◆ 館内見学 ◆◆ (1階：図書・資料閲覧室、事務室 2階：常設展示室、シアタールーム、企画展示室、語り部講話室)

- 展示は、順路式に映像やパネルで紹介しており、自由に見学できる。
- 概要を見る場合、約30～60分の見学時間になる。



展示ゾーンⅠ 魚湧く海と大企業



展示ゾーンⅡ～Ⅲへの入り口



展示ゾーンⅡ 水俣病の発生・拡大



展示ゾーンⅢ 水俣病の被害と補償

◆◆ 所蔵資料の閲覧について ◆◆

1階閲覧室では、展示物とは別に当館がこれまで収集してきた資料が閲覧できる。ただし、個人のプライバシーや著作権等の諸事情で閲覧できない資料もある。

【所蔵資料数】約4000点(貸し出し及び館外への持ち出し不可)

【分類】医学・行政・司法・患者支援団体・チソウ関係・一般科学・文学芸術・環境公害一般産業一般・スクラップブック・その他(ビデオ、DVD等)

◆◆ 水俣病学習資料について ◆◆

次の資料は、水俣市立水俣病資料館のホームページでダウンロードできる。

<http://www.minamata195651.jp/list.html#4>

【子ども向け学習資料】

- みなまた 海の記憶
- こどもと学ぶ水俣病(水俣病のポイント学習)
- 水俣病Q&A
- やってみよう！身近な環境づくり(水俣病を教訓とした水俣市の環境モデル都市づくりから)
- はじめて学ぶ水俣病(熊本県作成)

【一般向け研究資料等】

- 水俣病 —その歴史と教訓—
- 新聞の見出しから見る水俣病
- 水俣病 10 の知識
- 資料館リーフレット
- 水俣病詩集「戻らぬ命」～百八つの水俣病患者の思いや手記から～

◆◆ 語り部講話について ◆◆

水俣病資料館では、水俣病の苦しみに負けず、たくましく生きることの尊さと水俣病に対する正しい認識を深めるために、直接、患者の方などからその貴重な体験を聴講できる「語り部制度」が平成6年10月から始まった。語り部の方が生の声で訴えられる事実と未来への呼びかけは、訪れる多くの人々に感動を与えている。

また、平成30年度から伝え手講話の制度も始まっている。これは、語り部の方が語られてきたことや思いなどを末永く語り継ぐために、水俣病患者を支援してきた方や元水俣市職員などが伝え手となり伝承する制度である。

- 語り部講話を申し込むときは、まず、電話連絡(仮予約)を行い、その後、申込書を郵送又はFAXで提出する。(申込書は、水俣市立水俣病資料館のホームページからダウンロードできる。)
- 申込書は、来館日の前々月末日までに提出する。
- 語り部講話を行う部室の収容人数は110名程度である。110名以上の場合は、隣接した水俣病情報センターのホール(240名収容)で行うか、何班かに分けて資料館で講話を実施するか検討が必要であるため、資料館事務局へ相談する。
- 語り部講話の時間は約60分必要である。移動や館内見学的时间等を考えて計画をたてる必要がある。(当日の学習が深まるよう、各学校での事前学習において、DVD「水俣病のあらし」～水俣病と生きる～の活用をお願いします。)
- 命や人権を大切に生きてこられた語り部・伝え手の方の心の痛みや差別解決への切なる願いを共感的に受け止めることができるよう事前学習・事後学習を充実させる。
- 語り部講話では、引率者は質問の時間の児童への働きかけを行う。

【語り部講話の内容例】

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| ・発病当時の様子 | ・当時の水俣湾の様子 | ・差別や偏見 |
| ・公害を繰り返さないために | ・質疑応答 等 | |

※ ビデオ撮影、録音は不可。

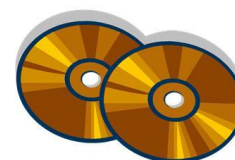
※ 写真撮影は語り部・伝え手の方の許可を得て行うこと。

※ 語り部講話開始の10分前に着席しておくこと。

※ 車椅子使用・長時間聴講困難など、特段の配慮が必要な場合は、その旨を申込書の備考欄に記載すること。(席次や相席などの場合について、配慮するため)

◆◆ 貸し出しDVD・ビデオについて ◆◆

- ビデオ・DVDの貸し出しは無料。ただし、送料は自己負担。(着払い)
- ビデオ・DVDの貸し出し期間は1か月。同時貸し出し可能本数は2本まで。
- 貸し出しを希望する場合は、申請書を提出する。提出方法は、FAXまたは郵送。
※申請書は、水俣市立水俣病資料館のホームページからダウンロードする。



貸し出しDVD・ビデオ目録

DVD・ビデオ名称	時間
① 水俣病を教訓として ～環境モデル都市づくり～	40分30秒
② 水俣病を教訓として ～環境モデル都市づくり～ 【こども向け】	33分30秒
③ 「父の死が原点」 水俣病資料館語り部 佐々木 清登	29分40秒
④ 「被害者の救済を求めて」 水俣病資料館語り部 橋口 三郎	29分35秒
⑤ 「水俣病とともに生きて」 水俣病資料館語り部 濱元 二徳	33分45秒
⑥ 「今、想うこと～水俣病とともに生きて～」 水俣病資料館語り部 上野 エイ子	35分57秒
⑦ 「亡き夫、川本輝夫の水俣病患者救済運動を語る」 水俣病資料館語り部 川本 ミヤ子	28分10秒
⑧ 「次々と家族を襲う水俣病の悲劇」 水俣病資料館語り部 金子 スミ子	25分50秒
⑨ 「水俣病の苦しみや差別を糧として」 水俣病資料館語り部 杉本 雄	29分40秒
⑩ 「水俣病で受けた差別や苦しみを“のさり”に変えて」 水俣病資料館語り部 杉本 栄子	34分10秒
⑪ 「仲間のために、仲間の分まで」 水俣病資料館語り部 永本 賢二	39分02秒
⑫ 「正直に生きる」(水俣病をめぐる人権) 水俣病資料館語り部 緒方 正実	20分52秒
⑬ 「正直に生きる」 水俣病資料館語り部 緒方 正実	33分00秒
⑭ 「父 川本輝夫の闘い」 水俣病資料館語り部 川本 愛一郎	37分00秒
⑮ 「家族とともに海に生きる」 水俣病資料館語り部 杉本 肇	37分30秒
⑯ 「水俣に生まれて」 水俣病資料館語り部 吉永 理巳子	27分20秒
⑰ 「私の父と水俣病～子どもたちの未来のために～」 水俣病資料館語り部 南 アユ子	32分00秒

環境省水俣病情報センター

水俣病情報センターは、水俣病に関する資料や情報を収集、保管、整理し、広く提供するとともに、水俣病に関する研修を実施する機能を備えた施設である。水俣病情報センターでは、次のような学習ができる。



◆◆ 館内学習 ◆◆

バーズビュースペース：1階

現在の水俣市の姿を紹介する映像（「水俣空中散歩（空から見た水俣）」、「水俣の四季（地上から見た水俣）」、「水俣海中散歩（水俣の海）」）を映写している。また、足元には八代海沿岸地域の衛星写真があります。



講 堂：2階

水俣病に関する行事・会議などに使用し、最大240名程度収容できる施設です。当施設では同時通訳も可能となっています。同時通訳システムは3階の映写室およびブース室にあります。



展 示 室：2階

① 水俣病のあらまし

水俣病発生のメカニズムなどについての紹介

② 水俣病の原因究明

原因究明に至るまでの様々な研究などの紹介

③ 水銀の研究

水俣病の原因物質である水銀についての紹介

④ 世界の水銀汚染問題

世界各地の水銀汚染問題を紹介

⑤ 質問コーナー

水俣病や水銀に関する疑問を解くQ&Aコーナー

⑥ 水俣メッセージ

水俣病対策や水俣病の教訓を踏まえた各主体の取組などを紹介



◆水銀に関する解説映像（子ども向け）◆【エレベーター横モニター】

水中に排出された水銀が魚介類に摂取され、最終的に人間に取り込まれどのように水俣病が発生したかという経緯を解説している4種類の映像、タイトル①「わたしたちの環境と水銀」（約10分）、②「人体におけるメチル水銀と健康影響」（約5分）、③「魚介類に含まれるメチル水銀とその摂取」（約5分）、④「水俣の海」（約5分）を開館中は、2階展示室モニターで繰り返し上映しています。

熊本県環境センター

熊本県環境センターは、「学ぶ」「感じる」「体験する」をキーワードに、環境問題について正しい理解と認識を深め、環境に優しい行動を推進していくための「環境学習」「環境情報提供」の拠点として、水俣市に設置されている。

環境センターの中心的な施設としては、「環境シアター」、「エコ・ステージ」、「情報プラザ」等がある。平成31年3月には、「エコ・ステージ」を含む常設展示を大幅にリニューアルした。大画面のスクリーンを使った地球温暖化による気候変動シミュレーションや、地球温暖化で起こるスーパー台風や急激な海面上昇から熊本を守る環境行動をゲーム感覚で学ぶコーナーを新設した。

環境センターでは、施設見学以外に、要望に応じて地域や地球に起こっている様々な環境問題をはじめ、自然との共生や調和の在り方について、レクチャーや簡易実験などによる環境学習ができる。そのため、できる限り学習したいテーマを具体的に決め、環境センターに相談する必要がある。

【レクチャーや簡易実験などによる学習のテーマ】(例)

水環境	森林と水環境、河川・海洋汚染、生活排水、パックテストによる水質調査 など
ごみ問題と循環型社会	ごみ問題全般、3R、地球にやさしい品物選び など
地球環境問題	地球温暖化、酸性雨、種の減少、砂漠化、森林伐採 など
環境保全活動	取組の実際、こどもエコクラブの紹介、活動の企画支援 など
学校版環境ISO	取組の紹介、学校における環境教育 など

【学習方法】

- 依頼したテーマに関する環境指導員による説明
- 目的に沿った学習映像の視聴
- 身近な暮らしの中で、様々な環境を大切にする体験学習
- 環境関連の図書、視聴閲覧
- 簡易実験を通じた学習

【学習資料】

次の資料が、熊本県環境センターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.kankyo-kumamoto.jp/center/> 【環境学習資料 (センター学習教材)】

学習資料

- 「地球温暖化」
- 「オゾン層の破壊」
- 「酸性雨について」
- 「野生生物を守ろう！」
- 「わたしたちの生活と水問題」
- 「ごみと循環型社会」
- 「地球環境問題」
- 「エネルギーと私たちの生活」

観察用資料

- 「水の汚れを調べよう」
- 「水生生物による水環境調査」
- 「磯の観察」
- 「自然観察の森」

環境シアター（２Ｆ）

～環境問題を映像で学習する～

大画面の映像や環境指導員のレクチャーを通して学べる環境学習室。



エコ・ステージ（２Ｆ）

～地球の未来～

地球の将来予測に関するシミュレーションや体を動かす体験型アトラクションを通じて、地球の未来の姿を垣間見ながら、地球温暖化について学ぶことができる。



情報プラザ（２Ｆ）

～環境について学ぶ、調べる～

環境や暮らしに関する図書・雑誌・絵本約14,000冊、ビデオ・DVD約600本を所蔵している。貸し出しも行っている。



館内展示

～楽しく学ぼう！体験スペース～

買い物ゲーム「くまエコショップ水俣店」、「ミニ水族館」、「ことば遊びゲーム」など様々なアトラクションがあり、楽しみながら学ぶことができる。



- 学習時の体験として水質調査の簡易実験、地球にやさしい品物選びが行えるほか、敷地内では森の中の観察、ネイチャーゲーム、干潮時には磯の観察などが行える（要相談）。
- こどもエコクラブの活動支援、動く環境教室（出前講座）なども行っている。

※ 訪問する場合は、事前に環境センターに電話して、希望する日時や学習内容を伝えるなど予約すること。環境学習には、約60分が必要。

※ 児童の理解が深まるよう、事前学習、事後学習を行うこと。

参照：熊本県環境センターホームページ【環境学習のすすめ】

<https://www.kankyo-kumamoto.jp/center/>

環境センターの館内及び館外利用の案内や、図書・DVD・ビデオ・パネルの紹介及び貸し出し、環境関係のリンク集、こどもエコクラブ等について紹介されている。

また、環境センターが作成している環境学習資料やエコタイムズを印刷して利用することもできる。